

今年も職場体験に来てくれました



現場で廃材の片づけ

今年本社のある地元の小方中学校から職場体験に来てくれました。早いもので受け入れを始めて18年。最初に来てくれた生徒さんは今32歳になっているはずで、さてどんな仕事をされているのでしょうか？

今回来てくれた2年生のO君は小学校1年生から始めたサッカーを頑張っているとの事。事前に送られて来た職場体験で学びたいことに書かれていたのは「将来働く時に必要となる“礼儀”と“マナー”を学びたいとの事でした。体験後送られてきたお礼の手紙には「時間通りに行動する大切さ」と「どんなに忙しくても大工さんたちと礼儀正しく打合せする姿」が印象的だったと書いてくれていました。

毎回職場体験に来た生徒さんには「自分が住みたい夢の家」をプレゼンテーションソフトを使って作ってもらっています。今回のO君もパソコンでゲームをやっているからか、パソコンに対する抵抗が全く無く、最初に使い方を教えたら、最後に私が修正する程度でほぼ完成しました。

左に2階の間取りを紹介してますが、サッカー選手らしく広いトレーニングルームと現代っ子らしくゲームルームがあるのが面白いですね！これまでの生徒さんは、部屋の広さなどがイメージできない子が多かったですが、O君には「自宅の間取りから考えたらいいよ」とだけ教えたら、部屋の広さなど、ほぼほぼ現実的な広さで作ってくれて驚いた次第です。将来、ぜひリフォーム業界に入って欲しいです。(啓)



夢の住まいの2階間取り

この夏のお出かけから



吉田口5合目

8月20日富士山の5合目に行ってきました。私たち夫婦の古希の記念にと3人の息子たち家族と行ってきた次第です。今年の正月に皆が集まった時に、「富士山に行こう！」となったらしく(私はカヤの外だった・・・)、孫たちの予定からお盆明けの実行となりました。

残念ながら天気は曇りで富士山の山頂を拝むことは叶いませんでしたが、時折雲が晴れて、眼下に河口湖など雄大な景色を堪能することができました。この吉田口5合目は富士山登山で最も人気のある登山口で、左の写真(お昼ごろ)のように、たくさんの登山者が広場を埋め尽くしていました(写真では分かりませんが、半数は外人さん)。軽装での登山での事故が後を絶たないため、入山料は一人4,000円と高額となっており、登山口では一人一人厳しいチェックを受けていました。

さて、登山をしない我々は散策と昼食。そこで食べたのがご当地カレーの“富士山カレー”(左の写真)。折角5合目まで来たのだからと頼んでみたら、食べ物とは思えない青色のルーに食欲が萎えましたが、食べてみると、まあそれなりの味でした。同席していたデザインを仕事にしている次男は、「こんな色の食べ物は気持ちが悪い！」と目を背ける始末。と、色々楽しい富士山5合目でした。実は来年登ってみようかと密かに計画中です！登れるかなあ～(啓)



青い色の富士山カレー

「住いの困った」は ゲイナンハウス 大竹店・廿日市店共に
フリーダイヤル0120-505-375 HPは [ゲイナンハウス](#)
最後までお読みいただき有難うございました、次回は12月頃の予定です。(啓)
*尚、この「住みいる通信」がご不要の方はご一報願います。送付を停止いたします。



7/31耐震セミナーの様子



河野

みなさんこんにちは！今年の夏は、昨年の厳しい暑さをさらに超える酷暑の夏となりましたが、皆さんご無事でしょうか？7/28の大竹市はこれまでの最高気温39.5℃を記録！なんとこれまでの記録1994年の38.0℃を一気に1.5℃も更新する暑さとなりました。まあ、全国を見れば40℃越があちこちで発生しているので、少々では驚かなくなるほど、温暖化が進んでいることを体感した夏ではなかったでしょうか？私も今年の夏は、とうとうエアコンを付けっ放しで寝るようになりました。以前は電気代が・・・とか思ってましたが、ここまで暑くなると電気代よりも、しっかりと寝ることの方が大事と割り切った次第です。

さて、上の写真は7月31日にアゼリア大竹で行った耐震セミナーでの様子です。宮本君が模型を揺らして地震で建物がどのような影響を受けるかを実演しているところです。奇しくも3日前の7月28日に令和8年熊本地震が発生し、住宅のみならず多くの被害が発生したことは皆さんご存じの通りです。改めて被害に遭われた皆さんにお見舞いを申し上げる次第です。耐震セミナーでは、この地震の直後だったこともあり、想定以上のご参加をいただき、耐震診断の必要性や、耐震改修の方法などお話をさせていただきました。大きな地震の後ですので、裏面にお話しさせていただいた内容をご紹介します。ご一読願えれば幸いです。



それにしても今年の夏は、7月28日の熊本地震のあと、8月13日千葉の豪雨災害・8月27日石川、富山の豪雨災害、その後の福井の豪雨災害と豪雨災害が続いています。テレビで冠水した道路に入って行って命を落とした方も多いと報じられているように、住まいの災害対策だけでなく、日常生活についての災害との向き合い方を、日頃から考えておかねばと痛感しました。

私たちのスローガンは「住みいの“困った”を“良かった”に！」です。住みいの耐震のみならず、どうすれば災害に強い家にできるのか、そして災害に遭って“断水”や“停電”が起こった時、私たちにできる事は何なのかを考えさせられる“夏”ではなかったのではないのでしょうか！(啓)

9 知っておきたい！住まいの耐震

地震に強い家ってどんな家？

耐震基準	耐震の考え方	耐震強度	法改正
旧耐震基準	震度5程度の地震に耐え得る 地震のための設計をほとんどしていない	危険 大地震で倒壊する可能性大	昭和25年 建築基準法の施行 昭和46年 建築基準法施行令改正
昭和56年6月			昭和56年 建築基準法 大改正
新耐震基準	震度6強の地震で倒れない ●壁量規定の見直し 耐震性は強化されたが 法律的な拘束力がない	要注意 耐震性のない建物が数多く存在している	平成7年 耐震改修促進法の施行
平成12年			平成12年 建築基準法 大改正
現行の基準	震度6強の地震で倒れない ●壁の配置/バランス ●基礎について ●指定の接合金物の使用等	一応安全	平成17年 建築基準法改正 平成18年 耐震改修促進法改正

冒頭書かせていただきましたが、耐震セミナーの内容に基づいて、住まいの耐震について少しばかりご説明させていただきます。大前提として、この耐震の対象の建物の構造は木造の軸組工法の建物が対象となっております。鉄骨造などの非木造、木造でもツーバイフォー工法などのパネル工法は対象外となりますのでご承知おきください。

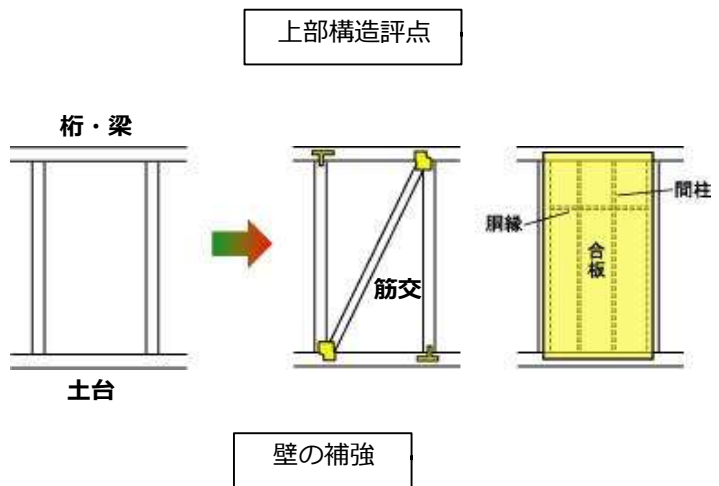
まずは、お住まいの住宅がいつ建てられたか？です。左の表を見ていただくと、旧耐震基準・新耐震基準・現行の基準とあります。旧耐震基準の住宅で、昭和56年5月31日以前に着工した建物が、国が耐震化率を上げる対象となっている建物です。左の表に書いていますように、地震に対する設計はされておらず、大地震で倒壊する可能性が非常に大きい建物です。今回の熊本地震でも倒壊している建物の大半はこの旧耐震基準の建物です。

10年前の熊本地震の被災地を直後に見に行ってきましたが、この旧耐震基準の建物は破壊されたような倒壊の仕方で、多くの人的被害も発生しておりました。その後昭和56年に建築基準法が改正された建物は耐震化の見直しはされたものの、現行の基準の耐力壁の配置バランスや、接合金物の仕様が無いため、1階部分がつぶれて、その上に2階が乗っているという倒壊を多く見ました。ですので、現行の基準以前の建物は次に説明します、耐震診断を強くお勧めします。

この耐震診断についてですが、難しい計算はさておき、その建物が持っている地震に対する耐力をその建物に必要な耐力で割ることで、左の表の上部構造評点が出ます。その建物が持っている耐力を導き出すために、構造や劣化度を調べる必要があります。そのために平面図を作り、床下や天井裏に入って筋交の位置や、基礎の劣化などの調査をもとに専用のプログラムで上部構造評点を導き出し、判定を行います。

この耐震診断を行いましたら、大半の旧耐震基準の建物は上部構造評点が0.7未満の“倒壊する可能性が高い”と言う判定となります。この建物の体力測定とも言われる“耐震診断”を行って、住まいの安全性を確認することが大事で、評点が低い場合は今後お住まいの建物をどうするかを考える判断材料にしていきたいと思います。

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い



では、耐震補強をして地震に強い家にするにはどのようにするかですが、左上の図のように、“筋交を入れる”“合板を張る”などの耐力壁にすることと、柱と土台・梁を接合する金物を取り付けるなどに合わせて、劣化部の補修(基礎のひび割れ等)の補修も行うことで、建物の耐震性をUPさせます。

さて、この補強をいかに効果的に、しかも費用と施工範囲を無理なく行うかが一番難しい所ですが、まずは耐震診断を行うことで、予算等の範囲でどれだけのことができるのか計画できますので、住まいに不安をお持ちの方は、耐震診断を受けられることを強くお勧めします。

また、耐震診断並びに耐震改修には補助金があります。勿論対象は昭和56年以前に建てられた建物が対象ですが、耐震改修の補助金も上限が115万円と増えておりますので、是非ご活用をご検討ください。

最近の行事から

視察に行ってきました！



視察現場にて



出雲大社にて



分かりやすく整理された現場

久しぶりに社長以下4名で出雲の同業者の施工現場に視察に行ってきました。視察させていただいた現場は築50年余りの平屋の住宅で、それを前面的にリノベーションしている現場でした。視察の目的は、断熱改修の実際を見学する事でした。

断熱改修に関しては、壁・屋根は発泡ウレタンを充填し、窓などの開口部も全て断熱サッシに取替えるなど、徹底した断熱改修を行っていました。築50年の住宅もこの仕様で改修すれば、現行の新築住宅における断熱等級6と言う、大変快適な断熱性能の高い住宅へと生まれ変わるものでした。断熱改修もさることながら、皆が感心したのは、現場の工具や様々な物がキチンと整理され、分かりやすく配置されていることで、これは見習わなければと話し合った次第。

帰りに、出雲出身の杉原さんの案内で出雲大社を参拝し、参道にある出雲そばのお店でおいしい出雲そばをいただいて帰ってきました。

時には、他社の現場を見させていただいて学ぶことの大事さを痛感した視察でした。

最近の行事から

協力業者会を行いました



協力業者会



杉原さんの自己紹介



居酒屋にて

平素、現場で仕事をしてもらっている職人さんや、取引先の皆さんに集まってもらって、年に一度行っている協力業者会を行いました。今回は40名ほど集まってくれました。

まずは、施工後にお客様よりいただいたアンケートの集計の報告です。工事作業者の服装・挨拶・態度や現場の養生・完了時の片づけなどについて過去5年間の推移を報告しました。“大変良い”との割合が年々増えていることなど皆さんと共有し、今後もより良い現場づくりへのお話をしをさせていただきました。併せて新入社員紹介を行い、新入社員の杉原さんが自己紹介をしてくれました。事前に原稿を準備してきただけの事あり、素晴らしい意気込みを発表してくれて、協力業者のみなさんだけでなく、我々社員も驚きのスピーチでした。

その後は会場を居酒屋に移して、恒例の懇親会。平素現場ではなかなかお話しできない職人さんたち、お酒も入って、業種の違う職人さん同士が仲良くなってくれることが、より現場をスムーズに進めることにつながりますので、堅い話も必要ですが、飲み会も欠かせませんね！